

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月6日

【会社名】 株式会社キッズスター

【英訳名】 KIDS STAR Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 平田 全広

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神泉町9番5号

【電話番号】 03-6805-5625

【事務連絡者氏名】 取締役 細田 正志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神泉町9番5号

【電話番号】 03-6805-5625

【事務連絡者氏名】 取締役 細田 正志

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額  
ブックビルディング方式による募集 1,249,500,000円  
売出金額  
(オーバーアロットメントによる売出し)  
ブックビルディング方式による売出し 233,000,000円  
(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月23日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集700,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2024年9月5日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）100,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

##### 2 募集の方法

##### 3 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

##### 4 株式の引受け

##### 5 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

##### (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

##### 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

### 第四部 株式公開情報

#### 第2 第三者割当等の概況

##### 2 取得者の概況

#### 第3 株主の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 頁で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	700,000 (注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2024年8月23日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2024年9月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2024年8月23日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	700,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2024年8月23日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 上記とは別に、2024年8月23日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

2024年9月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2024年9月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	700,000	1,523,200,000	824,320,000
計(総発行株式)	700,000	1,523,200,000	824,320,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年8月23日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,560円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,792,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2024年9月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2024年9月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,785円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	700,000	1,249,500,000	750,260,000
計(総発行株式)	700,000	1,249,500,000	750,260,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年8月23日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件（2,100円～2,560円）の平均価格（2,330円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,631,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2024年9月18日(水) 至 2024年9月24日(火)	未定 (注)4	2024年9月25日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024年9月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年9月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、財政状態及び経営成績、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年9月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年9月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年8月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年9月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2024年9月26日(木)（以下「上場(売買開始)日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、2024年9月9日から2024年9月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	1,785	未定 (注)3	100	自 2024年9月18日(水) 至 2024年9月24日(火)	未定 (注)4	2024年9月25日(水)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
 仮条件は、2,100円以上2,560円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年9月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
 当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
- 需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,785円）及び2024年9月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年8月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年9月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2024年9月26日(木)（以下「上場(売買開始)日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、2024年9月9日から2024年9月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。  
 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,785円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年9月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6号		
三田証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町3番11号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
計		700,000	

(注) 1. 引受株式数については、2024年9月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年9月17日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。



(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	644,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年9月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	14,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	14,000	
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	7,000	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	3,500	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	3,500	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	3,500	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6号	3,500	
三田証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町3番11号	3,500	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	3,500	
計		700,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2024年9月17日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注)1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,648,640,000	5,000,000	1,643,640,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,560円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,500,520,000	5,000,000	1,495,520,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,100円~2,560円)の平均価格(2,330円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,643百万円については、「1 新規発行株式」の注4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限235百万円と合わせて、人件費及び手数料等の資金、開発活動に関する外部リソース活用費用、販売促進費、広告宣伝費及び、その他企業運営全般に関する使途を予定しております。具体的には、主に国内の「ごっこランド」の成長資金、「ごっこランド」のアジア展開に関する資金、リアルイベントの展開に関する資金及び子ども特性データの利活用に関する開発資金とし、内訳につきましては、下記を予定しております。

## 人件費及び手数料等の資金

今後の事業規模のために必要な営業部門、開発部門及びコーポレート部門の人員増加による人件費、採用費、支払報酬及び売上手数料等として、987百万円(2024年12月期に23百万円、2025年12月期に257百万円、2026年12月期以降に706百万円)を予定しております。

## 開発活動に関する外部リソース活用費用

開発活動に関する外部リソースの活用に伴う外注・業務委託費として、478百万円(2024年12月期に45百万円、2025年12月期に160百万円、2026年12月期以降に271百万円)を予定しております。

## 販売促進費、広告宣伝費

事業規模拡大のために必要な販売促進費及びユーザー認知度の更なる獲得のために必要な広告宣伝費として、284百万円(2024年12月期に16百万円、2025年12月期に94百万円、2026年12月期以降に173百万円)を予定しております。

## その他企業運営全般

、に限り、オフィス移転等の企業運営全般の費用として、129百万円(2024年12月期に3百万円、2025年12月期に38百万円、2026年12月期以降に87百万円)を予定しております。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等での運用を検討しております。

(訂正後)

上記の手取概算額1,495百万円については、「1 新規発行株式」の注3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限214百万円と合わせて、人件費及び手数料等の資金、開発活動に関する外部リソース活用費用、販売促進費、広告宣伝費及び、その他企業運営全般に関する用途を予定しております。具体的には、主に国内の「ごっこランド」の成長資金、「ごっこランド」のアジア展開に関する資金、リアルイベントの展開に関する資金及び子どもの特性データの利活用に関する開発資金とし、内訳につきましては、下記を予定しております。

#### 人件費及び手数料等の資金

今後の事業規模のために必要な営業部門、開発部門及びコーポレート部門の人員増加による人件費、採用費、支払報酬及び売上手数料等として、887百万円(2024年12月期に23百万円、2025年12月期に257百万円、2026年12月期以降に607百万円)を予定しております。

#### 開発活動に関する外部リソース活用費用

開発活動に関する外部リソースの活用に伴う外注・業務委託費として、443百万円(2024年12月期に45百万円、2025年12月期に160百万円、2026年12月期以降に237百万円)を予定しております。

#### 販売促進費、広告宣伝費

事業規模拡大のために必要な販売促進費及びユーザー認知度の更なる獲得のために必要な広告宣伝費として、261百万円(2024年12月期に16百万円、2025年12月期に94百万円、2026年12月期以降に150百万円)を予定しております。

#### その他企業運営全般

、に 限らず、オフィス移転等の企業運営全般の費用として、116百万円(2024年12月期に3百万円、2025年12月期に38百万円、2026年12月期以降に73百万円)を予定しております。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等での運用を検討しております。

## 第2 【売出要項】

## 1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	100,000	256,000,000	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 岡三証券株式会社 100,000株
計(総売出株式)	-	100,000	256,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年8月23日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、岡三証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,560円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1募集要項 1新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	100,000	233,000,000	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 岡三証券株式会社 100,000株
計(総売出株式)	-	100,000	233,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年8月23日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、岡三証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（2,100円～2,560円）の平均価格（2,330円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1募集要項 1新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である平田全広（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年8月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 100,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2024年10月23日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2024年9月5日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2024年9月17日に決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

&lt; 以下省略 &gt;

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である平田全広（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年8月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 100,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,785円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	2024年10月23日(水)

(注) 割当価格は、2024年9月17日に決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注)1. の全文及び2. の番号削除

&lt; 以下省略 &gt;

## 第四部 【株式公開情報】

### 第2 【第三者割当等の概況】

#### 2 【取得者の概況】

(訂正前)

<省略>

新株予約権

新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員39名（退職により従業員1名の権利は喪失）、割当株式の総数9,750株に関する記載は省略しております。

(訂正後)

<省略>

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
永田 祐一郎	東京都世田谷区	会社員	250	$\frac{707,500}{(2,830)}$	当社従業員
中尾 奈美子	東京都立川市	会社員	250	$\frac{707,500}{(2,830)}$	当社従業員
森 哲哉	神奈川県川崎市宮前区	会社員	250	$\frac{707,500}{(2,830)}$	当社従業員
平澤 祥則	神奈川県平塚市	会社員	250	$\frac{707,500}{(2,830)}$	当社従業員
山本 剛史	長野県上田市	会社員	250	$\frac{707,500}{(2,830)}$	当社従業員
種田 智典	愛知県豊田市	会社員	250	$\frac{707,500}{(2,830)}$	当社従業員
中尾 友則	東京都立川市	会社員	250	$\frac{707,500}{(2,830)}$	当社従業員
石川 周作	東京都北区	会社員	250	$\frac{707,500}{(2,830)}$	当社従業員
福森 光太郎	神奈川県座間市	会社員	250	$\frac{707,500}{(2,830)}$	当社従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員（特別利害関係者等を除く）30名、割当株式の総数7,500株に関する記載は省略しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 2023年7月4日開催の取締役会決議により、2023年7月21日付にて、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は、株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

## 第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
<省略>			
— 7	—	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
— 7	—	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
— 7	—	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
— 7	—	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
— 7	—	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
— 7	—	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
— 7	—	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
— 7	—	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
— 7	—	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
<省略>			

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社親会社）  
2. 特別利害関係者等（当社親会社の取締役）  
3. 特別利害関係者等（大株主上位10名）  
4. 特別利害関係者等（当社代表取締役）  
5. 特別利害関係者等（当社取締役、なお監査等委員を除く）  
6. 特別利害関係者等（当社の監査等委員である取締役）  
7. 当社従業員のため記載を省略しております。  
8. 株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
9. ( )内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり内数です。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
<省略>			
永田 祐一郎 7	東京都世田谷区	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
中尾 奈美子 7	東京都立川市	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
森 哲哉 7	神奈川県川崎市宮前区	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
平澤 祥則 7	神奈川県平塚市	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
山本 剛史 7	長野県上田市	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
種田 智典 7	愛知県豊田市	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
中尾 友則 7	東京都立川市	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
石川 周作 7	東京都北区	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
福森 光太郎 7	神奈川県座間市	5,250 (5,250)	0.27 (0.27)
<省略>			

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社親会社）  
2. 特別利害関係者等（当社親会社の取締役）  
3. 特別利害関係者等（大株主上位10名）  
4. 特別利害関係者等（当社代表取締役）  
5. 特別利害関係者等（当社取締役、なお監査等委員を除く）  
6. 特別利害関係者等（当社の監査等委員である取締役）  
7. 当社従業員  
8. 株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
9. ( )内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり内数です。